平成27年度第1回埼玉県自立支援協議会 議事録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 平成27年8月26日(水) 13時30分開会、15時20分閉会
- (2) 場 所 知事公館 大会議室

2 出席者

(1) 委 員

朝日 雅也、水内 麻起子、田中 一、齊藤 三千子、竹田 由香里、五百部 和子、神永 芳子、川田 功二、長岡 洋行、関口 暁雄、若尾 勝己、藤川 雄一、河原田 藤也

(欠席委員:新藤健)

(2) 事務局

末柄 勝朗、河合 美智子、松本 信彦、千木良 泉

3 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に朝日委員、副会長に新藤委員が推薦され、朝日委員が会 長就任を承諾した。

副会長に推薦された新藤委員については御欠席のため、事務局が後日御本人の意向 を確認し、承諾が得られた後に就任いただくこととなった。

4 行政報告

事務局から概要を説明し、各委員から意見等が出された。(詳細は別紙のとおり)

5 議事

(1) 人材育成部会の設置について

事務局から議事内容を説明し、各委員から意見等が出された。(詳細は別紙のとおり)

- サービス管理責任者から選出する人材育成部会の委員については、各分野の代表者が集まる会議の場で協議すればよいのではないか。
- 人材育成部会はワーキングチームのような存在であり、部会の協議結果については自立支援協議会の承認を得る必要がある。

- 部会の活動内容について、予算措置を想定した事業なのか否か考える必要がある。
- 研修の全体像を整理し、研修の体系化を進めていくには、協議会や県の方針が 重要となる。
- 部会を2回開催するだけでは協議時間が足りないのではないか。

【結論】

事務局案のとおり人材育成部会を立ち上げ、示されたスケジュールに従い、受講者向けガイドを作成する。予算措置は2回開催分であるため、予算を要しない方法によってもやりとりをしながら進めていく。

- (2) 地域自立支援協議会活性化のための具体策について 事務局から議事内容を説明し、各委員から意見等が出された。(詳細は別紙のとおり)
 - 活動ガイドについては、実際に利用できるものの作成を目指す必要がある。
 - 活動ガイドや活動チェックシートの内容については、県がこう活動するべきだと誘導するのではなく、活動の実態と果たす役割を示すことができるようなものになればよい。

【結論】

事務局案のとおり、十分な活動をしていない地域自立支援協議会の参考になるような活動ガイド及び活動チェックシートの作成について検討を進める。

別紙

1 行政報告に対しての意見等

【朝日会長】

私は、直近のところで、埼玉県障害者施策推進協議会に2期委員として参加させていただいた。実はその前に、埼玉県自立支援協議会の委員として協力させていただいていた。この間、障害者施策、障害福祉サービスをめぐる環境は、とても大きな変化の中で推移してきた。とりわけ、昨年障害者権利条約が批准され、来春4月には障害者差別解消法の施行が予定されているということで、かつて、この自立支援協議会に関わらせていただいていたときの状況とだいぶ環境が変わってきたなというのを実感している。

その一方、相談支援の重要性であったり、障害のある方が地域で自立していくための様々な体制作りが不変のテーマであることを実感しているので、そのような大きな環境変化の中で、皆様方のお力添えをいただきながら、協議会に付随する様々な活動を通して埼玉県における障害のある方の自立促進に寄与できればと考えている。

まずは行政報告ということで、障害者支援の概況について事務局から報告をお願いしたい。

【事務局】

「行政報告」「参考資料1」に基づき、障害者支援の概況等を説明した。

【朝日会長】

こちらは報告なので、後ほど協議の際に適宜活用いただければと考えているが、今の報告の範囲の中で何か質問はあるか。

【河原田委員】

2点質問させていただく。1点目は障害者数についてである。精神保健福祉手帳の保有者が5年間で16,316人増えている。他の手帳の保有者と比べると数字が大きく伸びているが、この原因は何か。また、「制度の理念や状況について」の中の「障害程度区分から障害支援区分への変更」について、障害支援区分に係る認定調査に行動障害に関する項目が34項目あり、「被害的・拒否的」という項目がある。これは具体的にどのような項目なのか教えてほしい。

【事務局】

精神保健福祉手帳の保有者が急増している原因については、障害者福祉推進課が手帳発行を担当しているが、原因を確認したところ、担当者の考えではあるが、この制度が平成7年度から始まったということで最後にできた制度であり、ここに来て周知が進んできたことと、この手帳を保有することにより受けることができるサービス、障害福祉サービスその他の重度医療の受診にもこの手帳が必要だということで、そのことが広く知れ渡ってきた。また、障害者雇用枠で採用されるために、この手帳があると採用され

やすいということもある。その他、この手帳を保有することで乗り物の料金なども減免 されることなどそういったことが原因であると考えられる。

障害支援区分の認定調査項目は80項目あるが、被害的・拒否的は、施設の支援員が支援する際に、利用者がその精神状態によって支援を拒否することが多いかどうか、被害妄想があるかどうか、そういった観点から支援が必要かどうか、被害的なことがあるか拒否的なことがあるかということで選択肢を選ぶ。

【関口委員】

障害者数のところで質問させていただく。身体障害者手帳をお持ちの方のうち68パーセントが65歳以上という話があった。障害者手帳のお持ちの方で障害福祉サービスを受けている方が65歳を超えたら介護保険サービスに移行しなければならないというのがあるが、この中でどのくらいの方が介護保険に移行して、サービス量が減るなどの不利益を受けているか把握しているか。

【事務局】

そういった数字は把握していない。

一般的に同じようなサービスが介護保険制度でも提供されていればそちらをまず利用 していただくこととなるが、障害福祉サービスにしかないサービス、介護保険にはない サービスがあれば、横出しのサービスと言っているが、市町村の判断で利用することが できる。いずれにしても、市町村で決定を行っているため、県では把握していない。

【朝日会長】

全体として施策の実施状況から把握する部分と、実態から抽出される部分と、それをいるいろなチャンネルで両方合わせて現象を検証していくことが必要かもしれない。

この実態をどのように評価するかは、それぞれの立場や考えにより同じ数字でも意味合いが変わってくるかもしれない。その辺りはむしろ、後段の協議事項の中でご覧いただければと思う。

行政報告としてお受けしたということでよろしいか。

障害者数が全体の4パーセントくらいということで、内閣府の調査では6パーセントを超えているが、おそらくそこは大半を占める高齢者の部分が埼玉県の場合は今この瞬間ではあまり影響していないのではないだろうか。逆に言えば、急速に高齢化が進むので、埼玉県でも障害者数が高齢者の増加に伴ってかなりのスピードで増えてくるのではないかと考える。

2 議事(1)「人材育成部会の設置について」に対しての主な意見等

【朝日会長】

それでは議事に移る。まず、事務局から説明いただいて、委員の皆様方に協議いただければと思う。

【事務局】

< 「障害福祉に係る人材育成について」「参考資料2」に基づき、議事(1)の趣旨について説明した。>

【朝日会長】

私も今期から関わっているので、今御説明にあったように、昨年度までの自立支援協議会の中でかかる人材育成のための部会を設置するというところでは御承知いただいているということであるので、そこを起点として、御提案をいただいたところについて、委員の皆様方の御意見を頂戴して、今日は8月で次の11月に人が決まるということで、少し性急であり年度後半のほうに集約されていく感じはあるが、自立支援協議会の開催のスケジュールからしてもそれが最速ということで、今日は骨子のところに御意見を頂戴して固めていきたいということである。

大きく分けてまず、3ページの構成員、これはもちろん、その次の何を人材育成部会で実施していくのかにも関わるが、あまり大人数でというよりは少数精鋭で必要な作業を進めていきたいということで昨年度までのところで御承認いただいているので、今日もこの8名程度をベースラインに御意見をいただきたいと思う。

選出団体等となっているので、例えば結果的に協議会の委員が、案では2名になっているが、3~4名になったとしても、他の選出団体等と兼ねていればそれもありうるという理解でよろしいか。

【事務局】

委員の皆様の御意見による。

【朝日会長】

しかし、この協議会との整合性を保つために、少なくとも当協議会の委員2名に人材 育成部会の委員として御協力いただきたいという提案である。

御意見があれば。

【関口委員】

サービス管理責任者の委員について、介護、知的・精神、就労の3分野あるが、3分野のサービス管理責任者の会議自体が合同で開かれていない中で、そこからサービス管理責任者を1人選出するのはなかなか難しいだろうと思う。3分野からそれぞれ選出するというわけにはいかないのか。

【朝日会長】

参考資料2によると、サービス管理責任者の研修はどの分野の方も一緒に研修を行っていて、その時の研修の講師陣からということなので、分野からということではないようだが、いかがか。

【事務局】

分野からそれぞれ選出すると人数も増えてしまうため、そのようなことは考えていない。

【藤川委員】

昨年度までの議論について申し上げると、県の役割として、この協議会で何を話し合っていったらいいのかというところで、やはり人材育成が重要だろうと考える。しかも、県として所管している研修として相談支援専門員、サービス管理責任者、虐待防止等あり、すべてがというのもあるが、やはり、サービス管理責任者がサービス管理責任者として統一的な話をできたほうがいいのではないかというのもある。昨年度末に合同の会議を開いたという経緯もあることから、サービス管理責任者が皆で話し合う場を設ける必要があると考える。

【長岡委員】

サービス管理責任者は3分野ではなくて5分野である。私が関わり始めてから、年に2回くらいは分野別の代表者が集まる会議があるので、そちらの場で協議していただければよいと思う。

【朝日会長】

分野が多岐に渡ることは承知の上で、ここで7~8人のグループで人材育成のあり方を検討する際には、どなたかに代表していただいて、しかしその方一人に責任を負わせることは酷なので、どういう仕組みかはわからないが、それぞれの協議の場面でこのテーマについて話し合ったりフィードバックしていく繰り返しの中で代表していくということでよいか。

他にはいかがか。

【河原田委員】

今の話から、それぞれの分野の意見は集約できるが、学術的な面と人権的な面から考えると、朝日会長と水内先生も入られたほうが有益な議論ができるのではないか。

【朝日会長】

もちろん部会で決定したことが協議会の最終決定ではないと思うので、部会で揉みながら、協議会では水内先生も自分も加わり全体のものとして協議していく。これが一つのスタンスである。御指摘の全体を包括したり、権利擁護に焦点化するのも非常に大事であると思うが、その辺りを部会の段階から加えていくのか、部会は部会で念頭に置いていただきながら協議会の中で多面的な意見を申し述べる、どちらのほうがより効果的かということになる。

水内先生、いかがか。

昨年度の報告によれば、研修講師自体に権利擁護の意識を持ってもらうことが大事だ

ということで、そのような意味合いで権利擁護がだいぶ焦点化されている印象を受けるが。

【水内委員】

人材育成部会の構成メンバーについては、人材育成には専門的な観点が必要であると思うので、精通した方たちが選出されるべきであって、ここにあるような障害福祉に直接関わっていると思われる委員の方が参加されるのがいいと思う。権利擁護に関しては、協議会の場を通じて行動していけばいいのではないか。

【朝日会長】

河原田委員、何かあるか。

【河原田委員】

わかりました。

【朝日会長】

御指摘のところは非常に重要であると私も思う。と同時に、人材育成部会のことだけを考えると、最終的な福祉サービスの利用者がいないじゃないかといった議論にもなると思う。しかし、それは他の協議会の中で議論すべきことであって、人材育成、相談支援、福祉サービスの充実策のことを考えたときには、部会のメンバーの方もいつも念頭にあるのはサービスの利用者にとって何が大事であるかということで、人材育成という具体的な活動に対して精力的に検討していただくという点では構成員がある程度限られても仕方がないと考えられる。

他にいかがか。

【藤川委員】

先ほどの議論は非常に重要な内容だと思いながら伺っていた。人材育成部会は、部会という形でありワーキングチーム的な存在だと思う。協議会としては、作業グループが作業した結果を親会に持ってきて多角的に検討いただくとともに承認を得るというものであり、部会が勝手にやるということではないので、その辺りをしっかり承知していただければよろしいのではないかと思う。

【齊藤委員】

当事者団体として、地域で暮らす様々な障害がある人にとって、その地域の中における理解者が増えるということで人材育成は本当に必要だと思う。ぜひ進めていただきたい。

計画相談について、参考資料1によるとかなり遅れている市町村がある。27年度中に計画相談を終了しなければならないと聞いているが、資料を見ると進んでいる市町村との差がかなりある。相談支援員の不足という問題もあり、そういった面でも人材育成

は必要だと思う。障害がある方が地域で暮らしていく際の理解者を増やすということで、 人材育成が重要であると思う。

【朝日会長】

本日の協議会としては、人材育成部会の構成については、事務局案の提案を踏まえて、 直ちに人選、調整に入っていただきたいということでまとめさせていただく。

次に、人材育成部会の内容であるが、これまでの議論を踏まえた事務局案ということで、検討課題を4つ挙げている。とりわけ直ちに取り組むべきこととして、研修体系を整理する上で参考となるようなガイドブックを作成して活用していただくというのが具体的に出ている。人材育成部会でこういうことを議論していただきたい、この4つでも結構であるし、さらに加えてもいいので、皆様方の御意見を頂戴したい。

【神永委員】

障害者の中に難病患者も含まれるということで、新たに対象者の範囲が拡がった。現在の障害福祉の中に、このような難病患者もいるということを全体像の中で考えていただきたい。障害福祉の対象になるのは手帳の保有者であるが、その周辺には手帳も持てないような障害や病気を抱えた人たちがいることも踏まえて、全体像を整理する中でお考えいただくことが大事であると思う。

【河原田委員】

ガイドブックの作成について、障害者総合支援法第89条の3第2項の趣旨に沿って おり賛成する。先の協議会での貴重な御意見や提案を踏まえて作成を実現していただけ ればと考えている。

【朝日会長】

ガイドブック作成への応援演説である。 他はいかがか。

【関口委員】

予算措置の関係で伺いたい。予算は確保されているのか。

【事務局】

来年度に向けて確保していく。

【関口委員】

2~4については「検討する」ということで、予算を想定した事業なのか予算なしで 進めていくのかを考える必要があると思う。

【事務局】

協議会の中で検討していただき、議論の中でそういう話になれば検討させていただく。

【朝日会長】

予算のかかるものは提案しないでくれという制約があるわけではない。例えば新規で リーダーを養成するには何らかの活動が必要である、そのためにはこういうような予算 措置が必要ということは部会で検討していただいて、もちろんそれができるかできない かは県の財政状況や検討結果によるもので、制約を設けるものでもないし最初から完全 に約束するものでもない、こういう理解でよろしいか。

【事務局】

そのとおりである。

【長岡委員】

研修体系化のところで、全体像を整理し、位置付け等を明確化するというところでは、この部会ではなくて協議会や県の方針が非常に大事になってくると思う。参考資料2の1~8の研修のうち、5の虐待防止・権利擁護研修と8の強度行動障害支援者研修は、裾野を広げていきたいというもので趣旨が違う。それに応じて、県としてもそれぞれの研修について明確な方向性を示していただき、皆で確認することがとても大切であると思う。また、権利擁護や強度行動障害研修のように、裾野を広げるとなると参加者が少なければ効果が出ないという問題もあるので、この部会で検討するのではなくて一人でも多くの人に研修を受けてもらうための仕組みも考える必要がある。

強度行動障害研修に関して、裾野を広げて職員が勉強することは、虐待の被害に遭っている方に強度行動障害のある方が多いという明確なデータがあるので、そういう意味では効果があると思うが、強度行動障害が理由でサービスを提供できない状況になっている方もいるので、人材育成だけではなくて、併せてどのような支援が考えられるかをこの部会で県と一緒に検討していければと考える。

【五百部委員】

これまでの皆さんの話を聞いていて、自分が考えていることをそのまま言っていただけていると感じた。難病の方と高次脳機能精神障害を対象に含めていただいたということで、確かに精神障害の人たちは多くなっていると思うが、それでもまだ精神障害ということで自発的に手帳を取得できない方も多くいると思われる。そういう方が就労しようとすると、就職して定着しても、上司や担当者が変わると、新しい担当者が当事者の高次脳機能障害を知らない場合が多く、支援を受けられず定着することが難しくなり、うつになったりする方がいらっしゃるようである。高次脳機能障害の当事者や家族の意見を聞いていただき、サービスの関係者ともやりとりをして就労できるような形を取っていただければと思う。

【若尾委員】

人材育成に関わる課題を抽出していただいているが、実態調査をやったのか。実際に現場で起きているような課題や問題を基本にしないと、外堀の研修体系だけ作っても実態にそぐわない内容になってしまうのではないか。管理者よりもっと上の法人であるとか事業を実施している者を対象とした研修を体系に入れられるのかどうかをお伺いしたい。

【田中委員】

人材育成部会の事務局案に異論はないが、受講者向けガイドの作成までの間の開催が 2回のみとなっている。2回の開催の中で、人材育成部会に与えられた課題について十 分な検討がすることが可能なのか。

【事務局】

実態調査については、部会の検討の中で必要性を判断していただき、どういう調査項目が必要であるかも含めて、部会の現場で検討していくことになるかと思う。

上位者に対する研修についても、虐待防止研修などすでに参加していただいているものもあるが、部会の現場で検討いただけるかどうかによると考える。

部会の進捗状況についてはその都度確認させていただく。

【藤川委員】

県の自立支援協議会が何をやればいいのか迷走している状況である。昨年、全国の都 道府県推進協議会の連絡会に参加させていただいたが、部会の設置で最も多いのが人材 育成であった。かなりの都道府県で人材育成部会を設置している。

自立支援協議会は、大きい話をしようすると施策推進協議会のような形になってしまう。もう少し地に足のついた、やれるところからやっていく議論が重要であると考える。 そういったところとして、県が所管している研修ということで相談支援やサービス管理 責任者の研修があるのではないかと考える。

【朝日会長】

人材育成をどういう範囲で行うかによっては守備範囲が広くなる。広く障害福祉を担う人材ということになると私が所属する大学での教育も含めてということになり、そのような全体像はいつも描きながら、同時に協議会としてはやらなければいけない研修をどのように効果的に整備して進めていくかということと、そこにあるべき研修体系も入ってくるであろうし、一法人として見れば、OJTも含めての人材育成であるが、そこにこと細かく協議会として入り込んでいくのは難しいであろうから、それぞれのOJTにも役立つような素材なり、整理の仕方を示していくことが求められていると考えた。その上で、対象者の拡大であったり人材育成についてそれを広く捉えて、いつも全体を俯瞰することが求められるので、そういうことを下敷きにしながら、事務局で提案いただいたところで今年度からの具体的な成果としてガイドブックを作成して研修を整理し

て、整理する中で実体としてどのような研修成果が得られるのか、満足度が得られるのか、課題は何かを併せて回収することとなると思う。そういう方向性で、皆様方からいただいたものを踏まえて、基本的には御提案の枠組みの中でやっていくということでよるしいか。

先ほど御意見の中にもあったが、示されたスケジュールに従って粛々と進めていただくこととなるが、それでよろしいか。

また、事務局としては予算措置が2回開催分ということであるので、それ以外の方法でやりとりをしながら進めていくこととなる。私も部会のメンバーではないが、必要に応じて参加させていただければ、意見等を申し述べさせていただく。

昨年度からの提案であった人材育成部会が今御承認いただいた方向性でスタートする ということで、11月に部会のメンバーとそれまでの準備状況について報告をお願いす る。

【各委員】

く異議なし>

3 議事(2)「地域自立支援協議会活性化のための具体策について」に対する主な意見等 【朝日会長】

議事の(2)について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】

<「地域自立支援協議会活性化の具体策」などに基づき、議事(2)の趣旨について 説明した。>

【朝日会長】

これについても前年度の協議会からの申し送り事項、継続した懸案事項として受け止めさせていただいた。県の自立支援協議会が立ち上がったときは、県の協議会から各市町村に地域自立支援協議会立ち上げのための支援を行うという形で活動が行われたことを記憶しているが、すでに年月が経ち、それぞれの地域性を踏まえながら全体として広域性を考えたときに何ができるかというところでの提案である。

委員の皆様で市町村レベルの地域自立支援協議会に委員として関わっている方はどの くらいいらっしゃるか。

そのときの感想、実感なども含めて、御提案に対して御意見等いただければと思う。

【藤川委員】

立ち上げの支援は今も事業として残っており、相談支援体制整備事業という形で埼玉県相談支援専門員協会が今年度も委託を受けている。配置型アドバイザーということで、地域のリーダーを発掘、あるいはネットワーク化しようという事業である。今年度は転換を図っており、地域のリーダーにお集まりいただき、各自立支援協議会のアセスメン

トシートという紹介シートのようなものを作成して成果物を出すことを予定している。 もう一つは毎年度行っている実態調査があり、それと併せて、活動紹介シートとともに、 報告としてこの協議会に提出させていただくことを考えている。

【朝日会長】

更に継続して具体的な活動が進んでいるということで理解させていただいた。

竹田委員にお伺いするが、協議会によっては発達障害部会のようなもの、高次脳機能 障害部会もそうだが、従来のところから拡大してきたところに焦点化して、地域で取り 組むところもあると聞いているが、そのような観点から地域自立支援協議会の活性化に 対して期待することはあるか。

【竹田委員】

発達障害については、県のほうで取り組んでいかなければならない事項に含まれているが、地域で困っている方の相談につながっているのが実情であるので、地域の自立支援協議会で少しずつ進めていっていただければと思う。

ハンドブックの作成についてだが、先ほどのお話にあったように作成ありきということなのか。

【事務局】

そうではない。

【竹田委員】

ガイドブックやハンドブックというのはいろいろなところで作られているが、使われるものでないと意味がないと思うので、その辺りも含めて考えながら進めていっていただければと思う。

また、スケジュールが示されているが、ここで先進事例の収集、各市町村自立支援協議会に対する活動状況等の照会とあるが、先ほど若尾委員から出た実態調査とは異なるものか。

【事務局】

違うものである。

人材育成の研修に係るものである。

【竹田委員】

実のあるものができればいいと思う。

先進的なものであるとできないところもあると思うので、どこの地域でもできるようなものとして考えていったほうがいいと思う。

【朝日会長】

川田委員、何かあるか。

【川田委員】

前期も委員をやっているので、事務局案は承知している。

【五百部委員】

こもれびの会として、今年7月に鶴ヶ島で自立支援も併せて講演を依頼した。そこに 来られた方は支援者が多かった。高次脳機能障害を知らず、勉強したいと考えている人 が多くいることは間違いない。

【朝日会長】

高次脳機能障害の部会がある自立支援協議会もある。また、ないところもたくさんある。それは、地域事情や地域特性によってその地域が決定していく。

県が昨年度まとめたものにどの地域にどのような部会があるかというのも含まれているかと思う。

御提案の活動ガイドやチェックシートの部分で、昨年度は今年度からの障害福祉計画 策定の年度であったので、自立支援協議会が設置されている場合にはそこに意見を求め るということで、意見を求められた協議会もあるし、意見を求められなかった協議会も あるということで、こういったことを詳らかにすることによって、そこの地域でその特 性を踏まえた活動であるので、県がこうすべきだと誘導するのはいかがかとは思うが、 実態としてこういう活動がありこういう役割を果たしているというところが見えるよう な形がいいと考える。

その中で何が先駆的なのかという話にもなるが、それを紹介していただくときに、その自立支援協議会の特徴を一言で、先駆的と思われるものを紹介するよう言われたときに何を出すかというのもまたそれぞれの活動を理解していく上で大事であるし、それを他の協議会が共有していくことが全体として活性化していくことにもつながると思う。

【五百部委員】

講演の担当者は高次脳機能障害という障害を知らなかった。

講演に携わって初めて高次脳機能障害を知ったような形なので、この自立支援協議会というものが地方に浸透していかなければならないと改めて考えた。

【朝日会長】

これは部会を含めてどうこうというものではなく、事務局がこういうふうにやっていくという提案なので御異論はないと思うが、今日この場で意見を出し切れなかったところもあると思うので、それは随時事務局に各委員からお送りいただくということでよいか。

また、私は人材育成部会には委員として加わらないこととなったようなので、その分、 活動ガイドやチェックシートの作成については私も事務局と相談して関わっていきたい 思う。それで、皆様の御意見を反映させていただきたいと思うがそれでよいか。

【各委員】

く異議なし>